

お知らせ

『技術研修会』開催の知らせ

第2期対策の活動計画書の、基礎活動の中では、

「機能診断、補修技術等の研修」が必須項目となっています。

そこで地域協議会では、現地の実技を中心とした研修会の開催を計画しています。

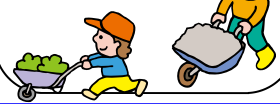
詳細が決まり次第ご案内致しますので、よろしくお祈りいたします。



編集後記

本文でもご紹介しましたとおり、国の第三者委員会の現地視察で、テレビで大活躍の尾木直樹先生がいらっしゃいました。テレビと全く同じ柔らかな語り口を生で聞くことができ大変うれしく思いました。

(A.W)



わたしたちもがんばっています！パート2

大野木農村丸ごと保全会  
代表 藤田 博(米原市)

大野木区では区民総出による草刈、環境整備の取り組みが『まるごと』のテコ入れによって従前に増して充実してきており、特にそれぞれの作業現場での交流弁当は格好の組寄りの場として当日はあちこちで全区一斉に『まるごと』の会議が行われているかのような状況になっています。



役員会

これまで区民各位から「目地をやってもらって本当に助かった」「大野木を守るには、こども、年寄り、非農家みんなが丸ごとになることや」との声を伺いながら、役員会では水田のみならず里山、空家のこと、さらに次の時代を担うかたちをどのように整えていくのかという大きな議論もしてきています。

大野木区では7、8月2回の総出役手当(一人500円)を10月に「景観・環境保全交付金」として12の組へ配分しており、これと区からのまちづくり交付金を合わせた資金を事業費として11月に組総出が

実施されている。この組総出の企画、計画、実施は夫々の組で組長を中心に自主的に取り組まれており、組ごとの特色、アイデア、工夫にはまるごとの考えが広く浸透してきています。

大野木の役員体制として三役(代表、副、会計)は五ヵ年不動で来ました(他の10人は団体代表等のあて職で毎年交代)次の五ヵ年(24~28)も三役は不動体制とすることで引継ぎを完了しました。

次期目標として、ハード面は水路と農道補修となりますが何よりも今後 超少子高齢化・人口減の時代を迎えるとき、恵まれた大野木の里山・自然風土をいかに持続保全し活用出来るかはまことに大きな課題であります。

今年度から始まる、第二期まるごと五ヵ年の中で次へのステップとなる新たな基軸が示され、これをもとに各地における確かな体制整備の方向が見えてくることを期待しています。



交流弁当



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

農村まるごと

検索

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: [kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com](mailto:kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com)

活動紹介

「大比良まるごと保全の会」(大津市)による生きもの観察会が開催され、子どもたちの歓声が響いていました。

「野村町農村保全の会」(近江八幡市)が、共同活動の取り組みとして、一筆魚道を設置されました。



まるごとだより 第22号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



目次

農村まるごと保全技術研修会を開催しました。

農林水産省の第三者委員会が滋賀県で開催されました。

わたしたちもがんばっています。パート1  
「甘呂町ハリヨの会」  
(彦根市)

わがまちの「まるごと」の取り組み (野洲市)

わたしたちもがんばっています。パート2  
「大野木丸ごと保全会」  
(米原市)

発行 (2012.10)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: [kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com](mailto:kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com)

農村まるごと保全技術研修会を開催しました

第1回 期日: 8月6日(月) 場所: 高島市新旭町



高島地域みずすまし推進協議会と共催で、県内各地より約50名の方にご参加いただき、研修会を開催しました。前半は、針江生水の郷委員会の石津文雄さんから『環境にこだわった農業』、高島地域みずすまし推進協議会の松見茂さんから『水田地帯の自然観察会』、琵琶湖博物館の金尾滋史さんから『排水路の魚類の観察』と題し、ご講演いただきました。

後半は、石津さんが取り組まれている環境こだわり農業の田んぼに移動しました。そして、畦畔の植生のお話を聞いたり、排水路内の生きものを採取し、その同定をしました。

当日は大変な猛暑の中、参加者の皆さまは積極的に参加していただきました。



第2回 期日: 8月29日(水) 場所: 三重県多気郡多気町



約50名の参加を得てバス2台に分乗し、三重県の多気町勢和地域資源保全・活用地域協議会へ研修に行きました。

最初に、水土里ネット立梅用水の高橋局長より地域の協働力による農家レストラン(下写真)の経営などのお話を聞きました。その後は現地で、小水力発電機(左中写真)や、ピオトープ水田(左下写真)などの説明をしていただきました。



## 農林水産省の第三者委員会が滋賀県で開催されました



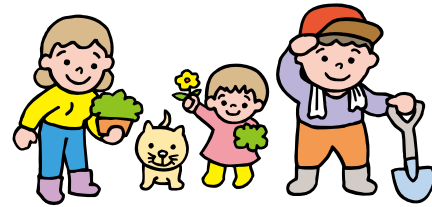
尾木直樹先生も委員の一人として、視察に来られました。

先月14日(金)、農林水産省の『農地・水保全管理支払交付金第三者委員会』が滋賀県で開催されました。

6名の委員が来られ、竜王町弓削の向上活動と野洲市須原の共同活動を視察後、野洲市の「コミュニティセンターひょうず」で意見交換会がありました。

意見交換会では、最初に『弓削弓つくりの郷』から、地元施工の排水路補修や、子どもたちと一緒に地域活動をしている様子の発表がありました。続いて、須原の『せせらぎの郷』から魚のゆりかご水田の取組を中心とした活動紹介がありました。

最後に、各委員の質問に地元の役員の方が答えるという形で進行し、活発な意見交換が行われました。



## わたしたちもがんばっています！パート1

甘呂町ハリヨの会

代表 近藤 歳実(彦根市)

わがまち甘呂町は、彦根城の南西方向に位置し、約90haの農地は犬上川と宇曾川に挟まれた肥沃な土壌に恵まれています。自治会の戸数は170戸で、そのうち農家の戸数は50戸、農家は他の地域同様高齢化が進んでいます。

私たちの組織名称の由来は、かつては甘呂町内の水路には、“ハリヨ”というトゲウオ科の魚で、水のきれいな場所では生息できない絶滅危惧種が棲んでいましたが、近年は見かけなくなってしまいました。

そこで、『農村まるごと』の取組みに参加する際、地区の象徴としてハリヨの生息環境を取り戻せるようにとの願いを込めて名付けました。

ハリヨの会は「町政部」、「農政部」、「土木部」の3つの組織に分かれ、作業を分担して効率的な活動を目指しています。組織の自慢できる活動としては、毎年『ひまわりフェスティバル』と称して、転作農地を活用した地域住民の交流活動をしています。自治会、子ども会、老人会、婦人会の連携のもとヒマワリの種子を播き、満開の頃にひまわり畑の近くにみんなが集まり、子どもたちを対象に写生大会を開催しています。



また、排水路の老朽化による柵板の損壊や、未舗装道路の凸凹が多く見られます。まるごとの共同活動において破損施設の改修や、農道砂利の補充などの作業を優先順位を決めて実施しています。



さらに、近年地区内の排水路において「ジャンボタニシ」が気持ち悪いほど多く発生するので、これの駆除に多くの労力を割かれて困っています。

まるごとに参加し各種の活動を地域ぐるみで実施することにより、地域住民の会合機会が増え、絆がより深まりました。今後とも、このように良好な地域での関係を維持していきたいと思っています。



## わがまちの「まるごと」の取組み

野洲市  
農林水産課

野洲市は、滋賀県の南部に位置しており、東西10.9km、南北18.3kmに広がり、そのうち、農用地面積は4割弱を占め、経営耕作面積における水田率は95%、基盤整備率も約98%と非常に高く、30a区画を基本とした場合は、用排水が分離され、広がりを持った美しい田園風景が広がっています。

こんな中、販売農家数は、年々減少傾向にあり、農業に魅力を見出せなくなったことや機械の更新時期に莫大な投資を余儀なくされることなどにより、小規模農家の農家離れが要因であると推測されます。



一方で、一定規模の経営面積を確保し、高性能大型機械を導入することにより経営の合理化やスケールメリットを得て、大規模農家が増えてきています。野洲市の傾向として、3.0~5.0haの経営規模を境に、5.0ha以上の農家数が増えてきており、特に10.0ha以上の農家数の増加が顕著で、農地の大規模農家への集積が進んできています。

野洲市では、平成19年度から始まった世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に全部で55ある農業集落のうち、27集落が参加しました。対象農地面積は、市内の全農振農用地面積の約8割にあたる1,784haにのぼります。

また、平成24年度から始まった第2期対策「農地・水保全管理支払交付金」にも、1集落を除き全集落が参加しています。(対象農用地面積 1,753ha)

これだけ多くの取組みが行われたのは、「集落の田は集落で守る」という意

識が根強いこと、集落内の親交の希薄化への懸念が強いこと、そして牽引するリーダーに恵まれたことがあると考えられます。これにより5年間、地域での共同作業(泥上げ、草刈り、施設の保守等)や環境保全活動(水質保全・生態系保全・景観形成)が続けられてきました。



特に環境保全活動の一環として、湖岸地域では、排水路に魚道をつくり琵琶湖から魚が遡上できるようにした「ゆりかご水田」の取組みが行われています。これにより、ニゴロブナなどの琵琶湖固有種の保全を図るとともに、消費者に生物保全の価値を認めてもらえるよう米のブランド化に取り組んでいます。また、これ以外にも環境保全活動として、水路の生き物観察会や水田を使った花の栽培などを行い、子どもたちとの世代を超えた交流を行っています。

様々な世代によるまるごとへの取組みがこれらの懸案事項を解決するためのきっかけとなることを期待しています。



## お知らせ

共同活動および向上活動の事務処理をお手伝いします。

水土里ネット滋賀では、「第2期対策」でも、活動組織の皆さんのお手伝いをさせていただいています。

「前期対策」でも、県内のいくつかの活動組織よりご用命をいただき、大変ご好評をいただきました。



「第2期対策」では、かなり事務処理が簡素化されましたが、「パソコンが苦手だ」、「活動だけに集中したい」などお考えの組織がありましたら、どうぞお気軽に下記の『水土里ネット滋賀』までお問い合わせ下さい。



水土里ネット滋賀  
東近江市林町601  
TEL: 0748-42-7167  
FAX: 0748-42-5574

